

迷惑行為により、診療をお断りすることがあります

東北大学病院では、迷惑行為と判断された場合には、組織的に毅然とした対応をいたします。

【迷惑行為にあたる行為】

- ・ 暴言（大声を上げる、罵倒など）
- ・ 暴力（殴る、腕をつかむ、器物破損など）
- ・ セクシャルハラスメント
- ・ 職員を長時間拘束
- ・ 執拗な説明要求
- ・ 継続的、執拗な電話
- ・ 謝罪や土下座の強要
- ・ SNS等での誹謗中傷
- ・ その他医療に支障をきたす行為